

インфекションコントロールドクター（ICD）申請手続きについて

【ICD制度の概略】

病院感染の制御に関連の深い日本医真菌学会、日本ウイルス学会、日本化学療法学会、日本環境感染学会、日本眼感染症学会、日本感染症学会、日本寄生虫学会、日本救急医学会、日本外科感染症学会、日本結核病学会、日本口腔感染症学会、日本呼吸器学会、日本骨・関節感染症学会、日本細菌学会、日本歯科薬物療法学会、日本耳鼻咽喉科感染症・エアロゾル学会、日本集中治療医学会、日本小児感染症学会、日本性感染症学会、日本ペインクリニック学会、日本有病者歯科医療学会、日本臨床寄生虫学会、日本臨床微生物学会から委員の推薦を得、ICD制度協議会（以下協議会）を組織し、ICDの認定をしています。本学会も協議会に加盟しています。学会が協議会に加盟すると、会員の方はICDに申請することが可能となります。この機会に是非ご応募ください。

※以下の資格は、協議会が認定するものです。申請書類には、既に本学会に情報提供いただいている項目（例 医師免許証のコピー等）がございますが、認定機関が本学会ではないため、改めて提出が必要となります。ご了承ください。

I. 認定資格

次の3条件を全て満たす場合、ICDに応募できるものとする。

1. このICD制度協議会に加盟しているいずれかの学会の会員であること（会員歴の長さは問わない）。
2. 医師歴が5年以上の医師または博士号取得後5年以上のPhDで、病院感染対策に係わる活動実績があり、所属施設長の推薦があること。
3. 所属学会からの推薦があること。

II. 審査について

審査は、ICD制度協議会の中に設置されたICD認定委員会が行う。

III. ICD認定申請について

1. ICD認定申請のための書類は下記の通りである。

- 1) ICD認定申請書（ICD認定申請書-1）

※印鑑が抜けていないかご確認ください。

※氏名にふりがながついているかご確認ください。

※推薦学会は日本麻酔科学会だけに○をつけてください。

（日本麻酔科学会以外に○を付ける場合、本学会では手続きが出来ません。）

2) 病院感染制御活動記録一覧表 (ICD認定申請書-2)

以下の2項を充たすこと。

(1) 感染対策委員またはそれに準ずる活動の証明があること。活動内容を具体的に記載すること。

※「感染対策委員」のみの記載では不可となります。

(2) 本協議会主催の講習会または厚生労働省の委託による院内感染対策講習会への参加実績が3回(45点)以上あること。参加実績の証明書のコピーを添付すること。

3) 所属施設長の推薦状 (ICD認定申請書-3)

※〇〇病院長または〇〇病院と施設名が入っている公印を押印して下さい。私用の印は不可です。

4) 所属学会の推薦状 (ICD認定申請書-4)

※申請者名のみご記入下さい。書類を確認後、学会推薦を致します。

5) 医師免許証または学位記のコピー

※医師免許証あるいは学位記を取得後5年以上経過しているかを確認する為に必要です。

平成29年度申請対象は、平成24年10月31日までに医師免許証あるいは学位記の取得者となります。

6) 申請料振込受領証のコピー (郵便または銀行の振込用紙のコピー)

2. 申請料について

1) 申請料 金10,000円

2) 振込先 (手数料は申請者負担)

名義: ICD制度協議会

郵便振替口座番号 00180-7-127467

または

名義: ICD制度協議会

三菱東京UFJ銀行東恵比寿支店

普通預金 5079571

3) 振込用紙の「振込人氏名」は必ず申請者の氏名を記入すること。

4) 振込時の受領書を手元に保管し、コピーを必ず添付すること。

3.申請書の送付先

〒650-0047

兵庫県神戸市中央区港島南町 1-5-2

神戸キメックセンタービル 3F

公益社団法人日本麻酔科学会 事務局 ICD制度係

※日本麻酔科学会以外から推薦希望の場合は、推薦をご希望の学会・研究会事務局にご提出下さい。

4. 応募期間：

10月1日から10月31日17時まで

IV. 審査結果

1. 申請書についてICD制度協議会において、毎年1回（12月）書類審査を行う。
2. 申請書が認定基準を満たしていると審査された場合、本人にICD制度協議会より審査結果を通知する。

※申請書類はICD制度協議会ホームページからダウンロードしてご使用下さい。